

多度津町農業委員会議事録

平成30年11月20日午前8時54分より午前9時14分、多度津町農業委員会の会議を多度津町役場2階第一会議室において開催する。

その状況は次のとおり

- | | |
|-------|---|
| 議案第1号 | 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知について（報告） |
| 議案第2号 | 農地法第5条の規定による許可申請について |
| 議案第3号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について |
| 議案第4号 | 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項に基づく農用地利用配分計画案に対する意見の決定について |
| 報告 | その他 |

出席状況

出席委員

農業委員（12名）

職務代理者（2番）	土	田	敏	雄
職務代理者（3番）	大	島		弘
4番委員	山	崎	義	行
5番委員	斯	波	明	美
6番委員	塩	入	達	彦
7番委員	香	川		篤
8番委員	亀	山		均
10番委員	三	野	敏	彦
11番委員	横	關	幹	夫
12番委員	矢	野	和	幸
13番委員	松	浦	俊	正
14番委員	中	村		稔

農地利用最適化推進委員（7名）

1番委員	堀	家		徹
2番委員	塚	本	繁	造
4番委員	山	地	正	夫
5番委員	松	岡	安	男
6番委員	篠	原	壽	雄
7番委員	村	井	文	数
8番委員	松	井		求

欠席委員

農業委員（2名）

議長	秋	山	義	充
9番委員	大	谷	泰	則

農地利用最適化推進員（1名）

3番委員	大	西	和	芳
------	---	---	---	---

農業委員会事務局職員

事務局長	土井	真誠
農地係長	吉田	清司
主事	西岡	知美

審 議 内 容

- 事務局長 おはようございます。
それでは、ただいまより多度津町農業委員会定例会を開催いたします。
本日、秋山会長が所用のため欠席しておりますので、開催に当たりまして、土田副会長よりご挨拶を申し上げます。
- 職務代理人（2番） おはようございます。会長不在ということで、代行させていただきます。
ことし11月に入って天候に恵まれて、麦まきも順調に進んでおると思いますし、ちょっと野菜のほうに雨が欲しいかなということもありますので、天候にはまあまあ何とかいっているのかなあとと思います。それでは、きょうの審議をよろしく願いいたします。
- 事務局長 ありがとうございます。
それでは、本日の農業委員会定例会の出欠でございます。本日は12名の委員さんにご出席を賜っております。秋山会長と大谷委員さん、大西推進委員さんから所用のため欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。
次に、本会議の成立でございますが、出席委員は14名中12名でございますので、多度津町農業委員会規則第6条でございます過半数に達しておりますので、本会が成立していることをご報告いたします。
議長の選出でございますが、多度津町農業委員会規則第4条に、会長は議長となり、議事を整理することになっておりますが、本日欠席でございますので、多度津町農業委員会規則第3条の規定により、土田副会長にお願いをいたします。
- 議長 それでは、議案に入ります前に、議事録署名人を指名します。4番山崎委員、5番斯波委員、よろしく申し上げます。
それから、議案に入ります前に、昨日の小委員会の報告のほうを農業委員の亀山委員さん、よろしく申し上げます。
- 8番委員 先日11月19日、小委員会を本会議室で行いました。出席は大島副会長、土田副会長、それから事務局から土井事務局長、吉田係長、農業委員会側から私、それから松井委員ということで、6名の者が出席しまして小委員会をいたしました。
現地確認につきましては、本議案の3ページ、2号議案の1件だけあります。宅地5条の規定の許可申請なんですけど、周りは住宅、宅地化が進んでおりまして、特に問題ないのではないかなという意見で終わりました。詳しい内容につきましては、事務局のほうから報告をさせていただきます。
その他議案につきましても、現地確認から戻りました後、各件協議いたしましたけど、特に問題のあるところはございませんでした。こちらの

ほうも事務局からの報告につきまして、皆さんよろしく審議のほどお願い申し上げます。

以上です。

議長

ありがとうございました。

では早速、第1号議案 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知について（報告）案件をお願いします。

事務局

議案第1号をごらんください。

【議案第1号1番から5番について 議案書を基に朗読】

補足といたしまして、番号1番と番号5番につきましては借り手を変更し、機構を通して貸借予定です。

以上です。

議長

ありがとうございました。

質問等ございませんか。

（なし の声あり）

議長

別に問題ないと思いますので、続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について。

【議案第2号1番について 議案書を基に朗読】

番号1番の農地法に基づく転用許可の検討事項について説明します。

農地の区分と目的につきましては、都市計画法の用途地域内であることから、第3種農地であると判断しております。転用理由として、宅地分譲2区画となっております。まず農地の区分と目的につきましては適当であると判断しております。

その他の基準についてですが、工事着工は平成30年12月28日、工事完了が平成33年11月4日の予定となっておりますので、転用の確実性は認められます。資金計画ですが、土地代、造成費等で合計600万円となっており、資金証明書を添付しています。転用面積については1,000平米以下のため、開発許可の協議には該当しません。

以上1件につきまして、今回の転用は集団農地を分断するものではないと考えられ、また被害防除計画も適切であると考えられるため、周辺の農地に支障はないことなどから許可要件を全て満たしていると考えております。

以上です。

議長

ありがとうございました。説明がございましたが、皆さんのほうから何かご意見、ご質問等ございましたらご発言いただきたいと思っております。

地元委員さん、用水路等の話は十分ついとんですか。

12番委員

はい。用水路のとこ全部ふたする、床版かけるといふうな話やったんやけど、水路の端のとこで堰があるので、そこを開口をしてくれとい

う要望で、話についております。水路のほかは問題ないです。

議長 地元用水とも問題ないということで、よろしいですね。

12番委員 はい。

議長 ほかに皆さんのほうからございませんか。

(なし の声あり)

議長 では、2号議案を許可することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

議長 異議なしということで、承認いたします。

続いて、議案3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてと、議案4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項に基づく農用地利用配分計画案に対する意見の決定についてを議題といたします。よろしく願いいたします。

また、農業委員会等に関する法律の第31条の議事参与の制限の関係で該当いたします●●委員さん一時退席をお願いします。

(●●委員退席)

事務局 議案書の4ページから9ページの両面印刷をごらんください。

多度津町長より、農用地利用集積計画の決定を求められています。全部で27件、4万8,319平米の申請があり、使用貸借権が25件、4万1,104平米、賃借権が2件、7,215平米での設定になります。内訳としては、更新が7件、9,776平米、新規が20件、3万8,543平米になります。

以上、27件の計画要請の内容は、経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、特段問題はないかと考えます。

そして、議案書7ページ17番から9ページ27番については、議案第4号の農用地利用配分計画に関連しております。

続きまして、議案書の10ページから13ページの両面印刷をごらんください。

農地中間管理事業の資料となっております。農地利用配分計画案となっております。農業委員会において意見聴取することになっています。香川県農地機構から、右側の欄に記されている借り手へ貸し付けをいたします。農業委員会の承認を得ますと、11月22日より公告縦覧となります。

以上です。

議長 ちょっと件数が多いんですが、ご意見、ご質問等はございませんか。

(なし の声あり)

議長 1つ構んかな。

事務局 はい。

議長 ●●●●●さんから●●●●●が借りていた農地を解約して、機構を通じて●●●●●へ貸すようになったら案件があると思うけど、この案件は補助金出るんですか。農地機構でないとわかりませんか。

事務局 済みません、ちょっと確認していませんでした。

議長 個人的に借りてたやつを、今度●●●●●が借りるようになりますよね。そのときに、機構を通すときに補助金が出るということですか。

推5番委員 補助金の話は一切ないんですけど。

議長 構成員なので無理かもわからんな。

4番委員 担い手になってるのですか。

推5番委員 担い手にはなってないです。

4番委員 それなら出ない。

議長 了解しました。

ほかにご質問ないですか。

(なし の声あり)

議長 では、3号、4号を承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

議長 異議なしということで、承認いたします。

(●●委員着席)

議長 議案は以上ということでございます。続きまして報告としてその他を事務局よりお願いします。

事務局 それでは、事務局より4点ほどご報告させていただきます。

1点目は、農業者年金加入推進活動に伴う情報提供について。2点目は、農業委員手帳及びカレンダーについて。3点目は、農業委員会日帰り研修について。4点目は、農地農政検討会の開催についてでございます。

それでは、農業者年金加入推進活動に伴う情報提供についてをご報告いたします。

事務局 農業者年金の加入についてですが、事務局としても推進活動を行っております。年金の加入条件は、年齢が20歳以上60歳未満の方、国民年金の第1号被保険者、年間60日以上農業に従事している方で、この3つの要件を満たせば加入することが可能です。加入者の条件があるので、なかなか難しいと思いますが、もしご近所で農業を積極的にされていて、農業者年金に加入したい方がいらっしゃいましたら、ぜひ情報をお願いします。

以上です。

事務局 次に、農業委員手帳及びカレンダーについてをご報告いたします。

事務局 お手元のほうに農業委員手帳とカレンダーをお配りしております。手帳につきましては、1枚表紙をめくっていただいたところに身分証明書というところがございます。お名前はこちらで記入しております。お手

数ですが顔写真を貼っていただいて、生年月日、住所、電話番号をご記入の上、今後の活動にご利用いただければと思います。

以上です。

議長
事務局

続きまして、農業委員会日帰り研修についてをご報告いたします。

農業委員会日帰り研修についてですが、先月も皆さんにお知らせしたとおり、12月6日木曜日、研修場所につきましては西讃農業普及センターと●●●●●●●●●●のほうに行きたいと思います。

出欠ですが、今現在で結構ですので、この日欠席される方、挙手をお願いします。ありがとうございます。それでは、もし都合が悪いとなれば、また事務局へ連絡いただければと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

事務局長
事務局

次に、農地農政検討会の開催についてをご報告いたします。

お手元に、農地農政検討会の開催についてという文書をお配りしております。毎年ですが、12月の農業委員会後の夕方に農地農政検討会を行いたいと思います。

12月14日金曜日午後6時30分より、場所につきましては笑門家で行います。会費については5,000円を当日徴収いたします。

なお、出欠につきましては、12月7日金曜日までにご連絡ください。欠席の場合だけ連絡でええやろ。

議長
事務局

はい。欠席の場合のみ連絡をいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

こちらからは以上です。

事務局長

引き続きまして、来月の予定につきましてご報告いたします。

12月の小委員会は、13日木曜日の午前9時から第1会議室で行います。当番委員は、9番大谷委員、推進委員1番の堀家委員にお願いいたします。

定例会は、翌14日金曜日の午前9時からこの第1会議室で行います。署名委員さんは、6番の塩入委員、7番の香川委員、8番の亀山委員のうち2名の方をお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいいたします。

事務局からは以上です。

議長

予定していた議事日程といたしましては以上でございますが、全体を通しまして、皆さんのほうから何かございましたら。何か、ありませんか。

6番委員
事務局

ちょっといいですか。この時期、相談会をしたやろう。

はい。

6番委員
事務局

あれは、もうないのですか。

今年度は、無しの予定となっております。

6 番委員

わかりました。

事務局

済いません、追加ですが、12月4日のアイレックスで行われる農業委員、推進委員の研修会につきまして、開催要領に記載されているように業務必携を持ってくるようにと農業会議より連絡がありました。よろしくをお願いします。

議長

他にありませんか。

(なし の声あり)

議長

ないようでしたら、これで閉会いたします。ありがとうございました。

以上で、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明します。

議 長

署名委員

署名委員

事務局長

書 記

書 記